

セルフメディケーション税制の控除額と減税額

課税所得400万円の場合



Q セルフメディケーション税制はどんな制度ですか。
 A 従来も医療費控除制度はありましたが、2017年1月から、健康の維持や病気の予防などで一定の取り組みを行っている人を対象に、所得控除が受けられる同税制が始まりました。医療用医薬品からの代替を促すために、医療費控除の特例としてもうけられたわけです。
 Q 医療費控除の選択肢が増えたわけですね。
 A そうです。自分とその

セルフメディケーション

税 控除 対象

Q&A

家族が1月1日から12月末までに購入したスイッチOTC医薬品の合計金額が1万2000円を超えた場合、その超えた金額(上限は8万8000円)が課税所得から控除されます。たとえば、課税所得400万円の人が同医薬品を3万円分購入したとすると、1万2000円を超えた1万8000円が控除の対象となり、5400円の減税効果がある(図参照)。ただし、従来の医療費控除との併用はできませんので、どちらかを選択

することになります。
 Q 薬局で買う薬のうち、スイッチOTC医薬品かどうかはどうやって分かりますか。
 A 同医薬品は頭痛薬、胃腸薬、風邪薬、鼻炎内服薬、水虫・たむし用薬、肩こりや腰痛・関節痛の貼付薬など幅広く、約1500品目あります。すべての品目についているわけではありませんが、「セルフメディケーション税制対象」という文字の入ったマークロゴが目安の一つになります。厚生労働省のホームページで、セルフメディケーション税制の対象品目の一

覧を見ることができます。
 Q 一定の取り組みを行って人が対象、とはどういう意味ですか。
 A セルフメディケーション税制を利用するには、所得税や地方税を納めていることのほか、通常の健康診断や予防接種、がん検診など何らかの取り組みを行っていることが必要です。たいていの人は健康診断を受けているはずなので、スイッチOTC医薬品を買ったら、領収書代わりになるレシートを大事に保管しておきましょう。このあたりについても、薬剤師に聞けば教えてくれます。

きょうから「薬と健康の週間」

医師と連携しながら在宅訪問を行っている清水さんの場合は、腎臓機能のよくない患者から血液データなども見せてもらい、透析が必要な時期に来ているかどうかもチェックする。
 風邪をひいて、市販薬を買う場合でも、自己判断せず、薬のプロである薬剤師に相談するほうがよい。たとえば、漢方薬でもがっちりした体の人には「麻黄湯」、

患者が飲んでいる薬の服用歴を記録したお薬手帳を見れば、薬剤師は「薬を必要以上に摂取していないか」「サプリメントとの飲み合わせに問題はないか」などについてアドバイスしてくれる。
 高齢社会の中で、複数の病院にかかり、一度に4〜6種類もの薬を服用している高齢者は珍しくない。そのうえ、いろいろなサプリメントを服用している高齢者も多い。そんな中、「こんなに多くの薬を飲んで大丈夫か」「薬とサプリメントの間違った飲み合わせ(相互作用)はないか」など不安を感じることもあるはずだ。そういうときに頼りになるのが薬剤師だと清水さんは強調する。

薬剤師は大学で6年間、薬に関する専門知識をみっちり学ぶ。北海道北見市などで五つの薬局を展開する薬剤師の清水大さんは「薬に関する知識ではだれにも負けませんよ」と自信を込めて語る。
 高年齢社会の中で、複数の病院にかかり、一度に4〜6種類もの薬を服用している高齢者は珍しくない。そのうえ、いろいろなサプリメントを服用している高齢者も多い。そんな中、「こんなに多くの薬を飲んで大丈夫か」「薬とサプリメントの間違った飲み合わせ(相互作用)はないか」など不安を感じることもあるはずだ。そういうときに頼りになるのが薬剤師だと清水さんは強調する。

薬局といえば、処方薬を調剤したり、薬を買ったりするところといったイメージが強いが、そういうイメージはもう古い。いま薬局は、地域住民の健康をサポートする拠点になろうとしている。日本薬剤師会理事の清水大さんは「みんなが薬局を賢く活用して、かかりつけ薬剤師をもつようになれば、地域住民の健康度は間違いなくアップする」と話す。本日から「薬と健康の週間」(23日まで)、主催・厚生労働省、日本薬剤師会ほか。健康維持の手段として、ぜひかかりつけ薬剤師をもちたい。

薬局は健康サポート拠点

飲み合わせ、市販薬の適否…かかりつけ薬剤師に相談



日本薬剤師会の清水大理事

少し体力のある人は「葛根湯」、虚弱な人は「桂枝湯」といったふうに教えてくれる。同じ頭痛薬でも、どれも同じというわけではない。なかには長期間使うと効きにくくなる薬もある。患者

では、かかりつけ薬剤師を探すコツは何か。まずは「薬剤師に気軽に相談してみることが第一歩」と清水さんはアドバイスする。さらに処方薬をあちこちの薬局で調剤してもらうのではなく、自宅や職場近くなどの利用しやすい薬局を1カ所選び、そこをかりつけ薬局と決めて、なじみの薬剤師を確保するのがよい。そうすれば、いつでも気軽に相談できるようになる。

在宅医療や夜間も対応



厚生労働省基準適合 健康サポート薬局

「薬剤師に気軽に相談してみることが第一歩」と清水さんはアドバイスする。さらに処方薬をあちこちの薬局で調剤してもらうのではなく、自宅や職場近くなどの利用しやすい薬局を1カ所選び、そこをかりつけ薬局と決めて、なじみの薬剤師を確保するのがよい。そうすれば、いつでも気軽に相談できるようになる。

災害現場へ薬局が急行



モバイルファーマシー 車内

最近では、薬剤師の働きはさらに進化している。災害時にも活動できる体制が整ってきたことだ。その象徴的な存在が医薬品を積んで災害現場に駆け付ける移動車両薬局「モバイルファーマシー」だ。2011年に起きた東日本大震災のときは、薬局が機能しなくなり、避難住民がかかりつけ薬局に行くことができない地域が発生した。その経験から、モバイルファーマシーが生まれ、現在、11台が日本各地で待機している。熊本地震や広島・岡山の水害ではボランティアの薬剤師が乗り込んで

の症状に応じた薬を選んでくれるのも薬剤師の仕事である。つまり、薬の服薬・残薬状況を管理してくれる薬剤師の力を活用すれば、薬の重複や相互作用を防ぐこともできる。
 「健康サポート薬局」の看板が掲げられる。日本薬剤師会が作製したステッカー「ロゴ」などがそ

の目安となる。その要件とは、専門的な研修を受けて、一定以上の経験を積んだ薬剤師が常駐し、在宅医療への対応や夜間・休日など時間外の緊急時にも対応する。近隣の医療機関と連携するほか、介護に関する相談も行う。さらに、「24時間対応」「地域住民のニーズを踏まえたいろいろな薬をそろえている」「継続した服薬管理を行っている」など要件が厳しいが、地域住民を24時間見守る頼もしい存在だ。厚生労働省によると、8月末現在、全国に1089軒ある。都道府県のホームページでは、どこに「健康サポート薬局」があるかが公表されている。また全体の薬局の2割程度だが、徐々に増えている。



だモバイルファーマシーが大活躍した。いまは自分の健康は自分で守る時代。軽い病気やけがの場合は、市販薬を活用して自分で治す「セルフメディケーション」の考えが浸透しつつある。昨年1月から「セルフメディケーション税制」(医療費控除の特例)が始まったため、この面でも薬剤師が頼りになる。
 医薬品には医師が処方する医療用医薬品と、薬局などで販売されているOTC医薬品(Over the Counter)の頭文字。カウスター越しに購入できる薬のこと)がある。OTC医薬品は一般用医薬品と要指導医薬品(医療用医薬品から市販薬に転用された薬で、薬剤師による対面販売が必要)に分かれる。このOTC医薬品のうち、スイッチOTC医薬品(要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品)を購入した際、その購入額について所得控除を受けることができるのがセルフメディケーション税制だ(詳しくは左のQ&A参照)。
 薬剤師の仕事はとても広範囲だ。健康サポート薬局が身近にあり、そこでかかりつけ薬剤師をもてば、健康維持で大きな力になりそうだ。